

大阪市立近代美術館整備事業について

1 大規模事業評価部会の開催経過

開催日	審議事項
第1回 平成22年12月21日	対象事業の説明・審議 近代美術館整備事業について
第2回 平成23年1月24日	対象事業の説明・審議 近代美術館整備事業について
第3回 平成23年2月8日	対象事業の説明・審議 近代美術館整備事業について
第4回 平成23年3月17日	対象事業の説明・審議 近代美術館整備事業について
第5回 平成23年4月15日	対象事業の説明・審議 近代美術館整備事業について
第6回 平成23年4月22日	対象事業の説明・審議 部会意見のとりまとめ 大阪市立近代美術館整備事業について

2 大阪市行政評価委員会 大規模事業評価部会委員名簿

役職	氏名	所属・職名
部会長	松澤 俊雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
部会長代理	角野 幸博	関西学院大学総合政策学部教授
委員	小幡 寛子	公認会計士
委員	松島 格也	京都大学大学院工学研究科准教授

3 大規模事業評価の意見の概要 ※別紙1参照

4 前回大規模事業評価以降の経緯と今後の進め方 ※別紙2参照

5 前回評価時点との事業概要等の比較 ※別紙3参照

6 大規模事業評価の留意事項への対応状況について ※別紙4参照

大阪市立近代美術館整備事業にかかる大規模事業評価の意見の概要

大阪市では、大規模な事業について、事前にその必要性や効果などを詳細に検討し、事業実施や見直しの判断に活用するため大規模事業評価に取り組んでいます。

今年度は「大阪市立近代美術館整備事業」（ゆとりとみどり振興局所管）を対象に、大阪市の行政評価委員会の大規模事業評価部会に、同事業を実施することの妥当性について意見を求め、このたび「最終とりまとめ」が行われました。

1 事業の概要

- ・ この事業は、「文化が薫る都市格を備えたまち」の実現に向け、「大都市で暮らす楽しさ、豊かさを実感できる美術館」として、大阪市立近代美術館を中之島に整備するものです。
- ・ 事業の目的は、(1) 芸術文化の振興により、都市の創造性を向上させる、(2) 芸術文化の発信拠点として集客・観光の魅力を高めることで、まちに経済波及効果をもたらす、(3) 市民が主体的に美術館の活動に参画することで、新しい生活文化を創造することです。
- ・ 敷地面積は 10,600 m²、延床面積は 16,000 m²、総事業費 239 億円（整備関係費 122 億円、用地関係費 117 億円）、運営費 7 億円／年（維持管理費 6 億円／年、大規模修繕費 1 億円／年）です。

2 意見の前提

- ・ 本施設は、自治体必置の施設ではないため、整備の必要性は行政の判断によるものとし、市立近代美術館の整備によって市の政策的な目標を実現しようとしていることの是非についての「直接的な」評価は差し控えた。
- ・ 大阪市には文化施設として、いくつもの博物館等があり、市内には国立国際美術館もあるうえに、昨年度末からはサントリーミュージアムも市の所有となっている状況の中、目標を達成する方向で既存の施設を有効に利用しつつ美術館のスペックを考えることは不可欠であり、さらに市の財政状況を考えると、経費の節減の方向性は極めて重要であるということを念頭に意見のとりまとめを行った。

3 結論

留意事項に対し適切に対応することを前提に、本件事業の実施を認める。なお、留意事項への今後の対応状況については、適時、部会に報告されたい。

【留意事項のポイント】

- ① 厳しい財政状況に鑑み、近代美術館の施設規模や経費について、極力見直せるところは見直し、むだのない施設とすること。
 - サントリーミュージアム等の既存施設の有効活用の再検証を行い、さらなる規模の最適化を図ること
 - 整備費については、施設規模の再検証やあらゆる知恵と工夫を凝らした具体の整備手法の検討を通じて、その縮減に取り組むこと
 - 維持管理費についても、さまざまな検討等を通じて、新たな市税負担が生じ

ないよう取組の具体化を着実に図ること

- 経費削減だけでなく、市民・企業等とのさまざまな協働につながる具体的な取組を行うとともに、収入確保に向けた経営努力を発揮すること。

② 近代美術館がめざす機能・目標を、責任をもって実現していく、強力な運営体制の確立を図ること。

- 近代美術館の整備に先立ち、博物館群全体の戦略的・効果的なマネジメントを、市として責任をもって実行する強力な運営体制を早急に確立すること
- この運営体制のもと、さらに近代美術館が加わることにより、博物館群全体のさらなる魅力の向上を目指し、整備後に想定した博物館群全体の収支目標から乖離が見られた場合には、他の施設の見直しを含めた博物館群全体での抜本的な検討を行うこと
- 指定管理者制度の採用にあたっては、公的な責任の担保、非公募による競争性の低下等への対策などに十分留意するとともに、できる限り経営を縛らず、現場の創意工夫が生きるよう目的外使用の要件の緩和など裁量を付与するなど、柔軟なマネジメントを実施できる枠組みを構築すること

③ 近代美術館がめざす市民の文化力向上、都市活性化に向けた具体的な戦略や行動計画を策定していくこと

- 近代美術館の整備に先立ち、市民の文化力向上、都市活性化に向けて、既存の施設で実効性ある取組を早急に行い、実現していくこと
- 新たな概念をもつ美術館として、今回打ち出された取組を具体化することにより、市民の文化力向上を図るといった効果につなげていくこと
- 「集客・観光」と「クリエイティブ・デザイン」分野を中心に、関係機関の有機的連携を図って近代美術館を活用する方向性を明確にし、大阪市経済成長戦略など市の全体計画に対しどのような効果があるのかを示したうえで、都市活性化を図るための具体的な戦略を打ち出し実現していくこと

④ 国立国際美術館や周辺企業との連携等による魅力ある中之島のまちづくりを推進すること

- 隣接する国立国際美術館や市立科学館などと有機的な連携を図り、ミュージアム・コンプレックスとして相乗効果を発揮させるため、国立国際美術館と効果的な連携方策について協議し具体実施につなげていくこと
- 近代美術館の整備・運営に周辺企業のサポートを得られるよう取り組むとともに、周辺企業と連携し、中之島の魅力・ブランド力の向上や環境負荷の低減等につながるまちづくりを一体的に進めること
- 近代美術館に、多くの来館者を迎えるためにも、駐車場の確保、道路の拡幅や、公共交通によるアクセスの改善のほか、例えば、緑道を歩いていて楽しくなるようにする仕掛けなど、ハード・ソフト両面の事業について検討すること

新しい美術館の整備事業 経緯と今後の進め方

1 前回以降の経過	
平成 23 年 5 月 31 日	行政評価委員会から意見とりまとめを受理
平成 23 年 12 月	近代美術館構想に関して再度構想を検討する方針を表明
平成 24 年 2 月 ~ 24 年 3 月	都市魅力戦略会議、文化芸術重点エリア検討WGにて近代美術館構想の再構築などを議論
平成 24 年 6 月	大阪府市統合本部において、都市魅力戦略会議報告書にある中之島ミュージアムアイランド構想を了承
平成 24 年 12 月	「大阪都市魅力創造戦略」の策定
平成 25 年 2 月 18 日	大阪市戦略会議において、中之島4丁目の市有地に新しい美術館を整備する方針を決定
平成 25 年 2 月 ~ 25 年 5 月	「大阪市の美術館のあり方検討会」にて、市立美術館、東洋陶磁美術館及び新美術館の3館のあり方について検討
平成 25 年 6 月 19 日	大阪市戦略会議において、市立美術館との「建物の統合」は行わず、「経営統合」めざすことを決定
平成 26 年 4 月 23 日	大阪市戦略会議において、「新美術館整備方針(案)」を確認し、平成32年度までの開館をめざすことを決定
平成 26 年 9 月 5 日	パブリックコメントの実施結果を公表するとともに、「新美術館整備方針」を策定。
平成 25 年 ~ 26 年	新美術館の整備スキームについて、大阪市特別顧問・特別参与の助言を得ながら検討
平成 27 年 8 月 ~	「大阪新美術館整備有識者会議」にて整備方針の詳細について検討
平成 28 年 1 月	「市政運営にあたって」において、公共施設の整備にあたっては、PPP/PFI手法の活用を促進する方針が明記
平成 28 年 3 月	施設整備から運営までをPFIとする予算案を上程。市会での議論を経て、施設整備は公共で実施した上で、運営重視型のPFIを導入することに修正し、平成33年度の開館をめざすことを決定
平成 28 年 8 月	公募型設計競技 公告
2 今後のスケジュール	
平成 28 年度 ~ 29 年度	基本設計
平成 29 年度 ~ 30 年度	実施設計
平成 30 年度 ~ 33 年度	工事
平成 33 年度	開館準備～開館

前回評価時点との事業概要等の比較 【事業名】近代美術館整備事業

	前回評価時点（平成23年5月）	現在（平成28年10月）
事業目的	<p>○博物館法の定めるところにより、美術に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をする</p> <p>○大阪における芸術文化の発信拠点として、文化の振興や都市の魅力向上に貢献する</p>	
事業内容	<p>○収集保存や調査研究の実施（第一級のコレクションを活かした活動）</p> <p>○特色ある展覧会の開催（集客・観光の魅力を高めるとともに、中之島から大阪独自の文化を発信）</p> <p>○交流の場の提供（ハードとソフトの両面において市民が集える広場としてのミュージアム）</p> <p>○さまざまな分野との連携（大学や企業、地域、アーティストやデザイナーなどとの協働）</p> <p>○教育普及の実施（学校、市民、こどもに向けたプログラム）</p>	
事業規模	<p>【敷地面積】 約10,600㎡</p> <p>【延床面積】 約16,000㎡</p> <p>常設展示 3,100㎡</p> <p>企画展示 1,700㎡</p> <p>コミュニケーション 2,600㎡</p> <p>（うちサービス施設 151㎡）</p> <p>保存・研究 2,100㎡</p> <p>管理・共用 6,500㎡</p> <p>※駐車場を除く</p> <p>【総事業費】（消費税5%）</p> <p>[整備関係費] 12,200百万円</p> <p>整備費 11,200百万円</p> <p>設計費（基本・実施）500百万円</p> <p>備品等購入費 500百万円</p> <p>※駐車場を除く</p> <p>[用地関係費] 11,692百万円</p> <p>【運営費】（消費税5%）</p> <p>[支出] 626百万円/年</p> <p>[収入] 277百万円/年</p> <p>[差引] 349百万円/年</p>	<p>【敷地面積】 約12,900㎡</p> <p>【延床面積】 約15,500～16,000㎡</p> <p>コレクション展示室 2,200㎡</p> <p>企画展示室 1,200㎡</p> <p>コミュニケーション 3,100㎡</p> <p>（うちサービス施設 500～1,000㎡）</p> <p>保存・研究 2,500㎡</p> <p>管理・共用 7,000㎡</p> <p>※駐車場を除く</p> <p>【総事業費】（消費税8%）</p> <p>[整備関係費] 13,400百万円</p> <p>整備費 12,480百万円</p> <p>設計費（基本・実施）420百万円</p> <p>備品等購入費 500百万円</p> <p>※駐車場を除く</p> <p>[用地関係費] 0百万円</p> <p>〔 前回は土地先行取得事業会計から一般会計で繰り戻す経費を計上していたが、平成28年度から土地先行取得事業会計が廃止され一般会計に移行したため、繰り戻し経費は不要となった。 〕</p> <p>【運営費（想定）】（消費税8%）</p> <p>[支出] 775百万円/年</p> <p>[収入] 422百万円/年</p> <p>[差引] 353百万円/年</p>
事業スケジュール	<p>平成24年度 基本設計業者選定・基本設計</p> <p>平成25年度 実施設計</p> <p>平成26年度 着工</p> <p>平成28年度 完成</p> <p>平成29年度 開館</p>	<p>平成28年度 設計事業者の選定・契約</p> <p>平成28年度～平成30年度 基本設計・実施設計</p> <p>平成30年度末～平成33年度春頃 建設工事</p> <p>平成33年度 開館</p>
その他変更している内容等		<p>運営はPFI手法の導入を検討する方針</p>

大阪市立近代美術館整備事業にかかる大規模事業評価の留意事項への対応状況について

【別紙4】

- ① 厳しい財政状況に鑑み、近代美術館の整備により達成しようとしている市の政策的な目標を踏まえたうえで、施設規模や経費について、極力見直せるところは見直し、むだのない施設とすること。

留意事項	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 今後、建設基本計画等の策定を行っていく中で、整備計画案で示した施設規模について、サントリーミュージアム等既存の施設をさらに活用できる余地がないのか、といった点も含めて再検証を行い、さらなる規模の最適化を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧サントリーミュージアムについては、民間事業者への貸付けを実施しており、多目的ホール「大阪文化館・天保山」として既に活用済。 大阪市立近代美術館（仮称）心斎橋展示室（民間施設の賃借）については、平成24年11月に閉館。 『新美術館整備方針』の策定にあたり、展示エリアを4,800㎡から3,400㎡へと3割削減する一方で、外部有識者等の指摘を踏まえ来館者サービスの向上のため、ショップ・カフェ・レストラン等のサービス施設の充実を図るなど規模を適正化。 市立美術館、東洋陶磁美術館との建物統合も含めた3館のあり方について、平成25年に外部有識者を交えた検討会で議論を行い、3館の建物統合は行わないことを大阪市戦略会議で決定。
<ul style="list-style-type: none"> 整備費については、施設規模の再検証やあらゆる知恵と工夫を凝らした具体の整備手法の検討を通じて、例えば、整備計画案で示した整備費の10%減を実現し、さらには市税負担ゼロをめざすといった気概をもってその縮減に取り組んでいくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場を除いた美術館の整備費については、平成22年度大規模事業評価時に算定した112億円から10%の削減を基本。 $\left[\begin{array}{l} \text{H22} \rightarrow \text{H25} \quad 112 \text{ 億円} \times 0.9 \times 1.08 / 1.05 \times \text{工事費変動率 } 1.07 = 111 \text{ 億円 (整備方針策定時)} \\ \text{H25} \rightarrow \text{H28} \quad 111 \text{ 億円} \times \text{工事費変動率 } 1.1 + \text{サービス施設 } 2.4 \text{ 億円} = 125 \text{ 億円} \end{array} \right]$
<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費についても、施設規模の再検証や博物館群の一体的な運営による効果の生み出しの検討等を通じて、近代美術館を含めた博物館群全体の運営収支差額について、現在の運営収支差額の範囲内にとどめ、新たな市税負担が生じないように取り組み、その具体化を着実に図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館群の一体的な運営については、この間、指定管理者（大阪市博物館協会、大阪科学振興協会）への業務代行料を見直し。 大阪城天守閣については、新たな指定管理の取組みとして、PMO方式を導入。 新美術館の運営については、展覧会収入が展覧会経費を上回るよう集客力の向上に取り組む。 なお、博物館群については、新たな経営形態として地方独立行政法人に移行する予定（平成31年度）。

(収支差の推移)

	平成 17 年度 (指定管理者制度導入前)	平成 22 年度 (前回大規模事業評価時)	独立行政法人化後 (想定)
既存 5 館	19.5 億円	15.6 億円	15.0 億円
新美術館	2.2 億円	1.7 億円	3.5 億円
合計	21.7 億円	17.3 億円	18.5 億円

既存 5 館：美術館、東洋陶磁美術館、大阪歴史博物館、自然史博物館、科学館

新美術館：平成 17 年度、平成 22 年度は心齋橋展示室にかかる経費等

- また、経費削減だけでなく、市として近代美術館整備の意義、効果を市民に理解頂けるよう効果的な情報発信に努め、整備に向けた市域全体の機運の盛り上げを図りながら市民・企業等とのさまざまな協働につながる具体的な取組を行うとともに、魅力ある展覧会の開催・観光部門との連携による団体客の誘致・ナイトツアーの実施等や企業等とのコラボレーションなど、収入確保に向けた経営努力を発揮すること。

- 美術館整備の意義、効果を市民に理解頂けるよう『新美術館整備方針』の策定にあたってはパブリック・コメントを実施。
- 今年度実施している設計者選定手続きにおいても、対外的な注目を高めつつ市民に新美術館の絵姿を事前に示すことができる公募型設計競技（いわゆる設計コンペ）の手法を採用。
- 市民や企業等との連携にかかる先行的な取組みとして、学校連携（学校教員や児童生徒を対象とするワークショップ）、図書館連携（連続講座、トークイベント）、市民キュレーターワークショップ、アートフォーラム（こどもとアート）、地域連携（ワークショップ、トークイベント）などを開催し、市民やこどもが美術と触れ合う機会を積極的に創出。
- 大阪のクリエイティブ・デザインの発展に寄与するデザインアーカイブズを形成するため、パナソニック株式会社等と産官学連携事業（インダストリアルデザイン・アーカイブズ研究プロジェクト）を実施。
- 平成 27 年度には大阪工業大学とデザインにかかる包括連携協定を締結。
- 効果的効率的な運営とするため、新美術館の運営については、民間のノウハウを活用する運営型 PFI の導入を検討する方針を決定。
- 新美術館の運営にかかる PFI 手法の導入については、『市政改革プラン 2.0』にも位置づけるとともに、内閣府や文部科学省と連携して検討。
- 収入確保に向けた経営努力については、PFI 手法の導入により民間の創意工夫を活用して収入増につなげるとともに、大型巡回展を積極的に誘致する方針。

② 近代美術館がめざす機能・目標を、責任をもって実現していく、強力な運営体制の確立を図ること。

留意事項	対応状況																
<ul style="list-style-type: none"> 近代美術館の整備に先立ち、博物館群全体の戦略的・効果的なマネジメントを、市として責任をもって実行する強力な運営体制を早急に確立することが不可欠である。そのうえで、博物館群を一体的に運営することによる具体の効果（魅力ある連携事業の展開による収入増、経費削減等）について引き続き検討し、経営目標として設定し、情報を発信していくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館群全体の運営体制に関しては、今年度、外部有識者による『大阪市ミュージアムビジョン推進会議』を設置し、博物館のめざす姿や目標、その実現に適した経営形態などについて検討しており、今年度中にビジョンを策定予定（10月21日から11月24日の間、パブリック・コメントを実施）。 平成28年10月5日に開催した大阪市戦略会議において、地方独立行政法人がビジョン実現に適した経営形態であることが確認された。（平成31年度当初の設立をめざす） また、この間、指定管理者（大阪市博物館協会、大阪科学振興協会）への業務代行料を見直し。 大阪城天守閣については、新たな指定管理の取組みとして、PMO方式を導入。 新美術館の運営については、展覧会収入が展覧会経費を上回るよう集客力の向上に取り組む。 																
<ul style="list-style-type: none"> この運営体制のもと、さらに近代美術館が加わることにより、博物館群全体のさらなる魅力の向上を目指していくべきである。なお、近代美術館整備後に想定した博物館群全体の収支目標から乖離が見られた場合には、他の施設の見直しを含めた博物館群全体での抜本的な検討を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> （収支差の推移） 																
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の採用にあたっては、公的な責任の担保、非公募による競争性の低下への対策などに十分留意するとともに、できる限り経営を縛らず、現場の創意工夫が生きるよう目的外使用の要件の緩和など裁量を付与するなど、柔軟なマネジメントを実施できる枠組みを構築すること 	<table border="1" data-bbox="1016 783 2018 983"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度 (指定管理者制度導入前)</th> <th>平成22年度 (前回大規模事業評価時)</th> <th>独立行政法人化後 (想定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存5館</td> <td>19.5億円</td> <td>15.6億円</td> <td>15.0億円</td> </tr> <tr> <td>新美術館</td> <td>2.2億円</td> <td>1.7億円</td> <td>3.5億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21.7億円</td> <td>17.3億円</td> <td>18.5億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>既存5館：美術館、東洋陶磁美術館、大阪歴史博物館、自然史博物館、科学館 新美術館：平成17年度、平成22年度は心齋橋展示室にかかる経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館が魅力向上に努めた結果、来館者数が8%増加。 [平成22年度：194万人→平成27年度：209万人] 		平成17年度 (指定管理者制度導入前)	平成22年度 (前回大規模事業評価時)	独立行政法人化後 (想定)	既存5館	19.5億円	15.6億円	15.0億円	新美術館	2.2億円	1.7億円	3.5億円	合計	21.7億円	17.3億円	18.5億円
	平成17年度 (指定管理者制度導入前)	平成22年度 (前回大規模事業評価時)	独立行政法人化後 (想定)														
既存5館	19.5億円	15.6億円	15.0億円														
新美術館	2.2億円	1.7億円	3.5億円														
合計	21.7億円	17.3億円	18.5億円														

③ 近代美術館がめざす市民の文化力向上、都市活性化に向けた具体的な戦略や行動計画を策定していくこと

留意事項	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 近代美術館の整備に先立ち、市民の文化力向上、都市活性化に向けて、既存の施設で実効性ある取組を早急に行い、実現していくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 心齋橋展示室の閉館後は、市内百貨店（梅田大丸、高島屋）、公立美術館（大阪歴史博物館、芦屋市立美術博物館、大阪府立江之子島文化芸術創造センター）、民間美術館（現代グラフィック・アートセンター）、大学（京都工芸繊維大学美術工芸資料館）などの既存施設を会場に、コレクションを軸とする展覧会を開催。
<ul style="list-style-type: none"> 新たな概念をもつ美術館として、市民・NPO の美術館活動への参画促進など今回打ち出された取組を具体化することにより、市民の文化力向上を図るという効果につなげていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 学校連携（学校教員や児童生徒を対象とするワークショップ）、図書館連携（連続講座、トークイベント）、市民キュレーターワークショップ、アートフォーラム（こどもとアート）、地域連携（ワークショップ、トークイベント）などを開催し、市民やこどもが美術と触れ合う機会を積極的に創出。
<ul style="list-style-type: none"> 「集客・観光」と「クリエイティブ・デザイン」分野を中心に、市として関係機関の有機的連携を図って近代美術館を活用する方向性を明確にし、大阪市経済成長戦略など市の全体計画に対しどのような効果があるのかを示したうえで、都市活性化を図るための具体的な戦略を打ち出し実現していくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 新美術館の事業として、大阪のクリエイティブ・デザインの発展に寄与するデザインアーカイブズを形成するため、パナソニック株式会社等と産官学連携事業（インダストリアルデザイン・アーカイブズ研究プロジェクト）を実施。 本市の上位計画の位置づけとしては以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ➤ 『10年後の大阪を見すえて』（平成 26 年 12 月策定）：中之島 4 丁目を大阪の文化・芸術の中心の拠点とするべく事業に位置付け。 ➤ 『大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成 28 年 8 月策定）：魅力と活力あふれる大阪をつくるための事業に位置付け。 ➤ 『大阪都市魅力創造戦略 2020（平成 28 年 11 月策定）』：重点取組や主要プロジェクトに位置付け。 ➤ 『市政改革プラン 2.0』（平成 28 年 8 月策定）：最適な民間活力の活用手法の導入に位置付け。 ➤ 『第 2 次大阪市文化振興計画』（平成 28 年 10 月策定）：「都市のための文化」に位置付け。 新美術館の具体的な戦略として『新美術館整備方針』を策定。

④ 国立国際美術館や周辺企業との連携等による魅力ある中之島のまちづくりを推進すること

留意事項	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 隣接する国立国際美術館や市立科学館などと有機的な連携を図り、ミュージアム・コンプレックスとして相乗効果を発揮させるため、国立国際美術館と効果的な連携方策について協議し具体実施につなげていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 国立国際美術館と連携し、同館にて双方のコレクションで構成される展覧会を企画、開催（平成23年度「中之島コレクションズ～大阪市立近代美術館&国立国際美術館～」平成25年度「美の饗演 関西コレクションズ」等）
<ul style="list-style-type: none"> 近代美術館の整備・運営に周辺企業のサポートを得られるよう取り組むとともに、周辺企業と連携し、中之島の魅力・ブランド力の向上や環境負荷の低減等につながるまちづくりを一体的に進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者により構成された「中之島まちみらい協議会」が作成した『中之島まちづくり構想』（平成25年2月策定）において、新美術館の整備要望と整備を前提としたまちづくり構想の提案。（ミュージアムコンプレックスゾーン） 中之島地域 都市再生安全確保計画（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会）で災害時の退避施設として位置付け。 美術館と連携した隣接市有地の開発に向けて、平成26年度にマーケットリサーチを実施。（2大学との対話の実施） 平成28年8月に大阪大学より「中之島アゴラ構想」の提案を受け、平成28年11月17日に第1回中之島アゴラ構想推進協議会を開催。（新美術館と連携した隣接市有地の開発等）
<ul style="list-style-type: none"> 近代美術館に、多くの来館者を迎えるためにも、駐車場の確保、道路の拡幅や、公共交通によるアクセスの改善のほか、例えば、緑道を歩いていて楽しくなるようにする仕掛けなど、ハード・ソフト両面の事業について検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> 中之島の一体的なまちづくりに向け、設計コンペの計画条件において、駐車場の設置、歩道機能を確保するための壁面後退、中之島3丁目から本敷地を通過し西側市有地へ続く歩行者デッキなどの諸条件を設定。